

BS神発第505号  
平成23年3月17日

地 区 委 員 長 各 位  
地区災害支援委員長各位

日本ボーイスカウト神奈川連盟  
理事長 逢坂伸一  
災害支援委員長 加藤博

### 東日本大震災への対応について

11日に発生した大規模な地震は、津波による甚大な被害を起し、実に悲惨な事態を招いております。

ニュースにより被害の実態がわかるにつれ、多くの方々におかれましては居たたまれない思いでおられることと存じます。

神奈川連盟は、今後明らかになります日本連盟の方針に沿い、災害支援に着手すべく、かねて制定の「災害支援チーム活動ガイドライン」のもと、県連災害支援本部を設置することといたしました。

ガイドライン、活動要項に沿って支援体制を整え、各地区のボランティア活動の要望に応えるべくここに概要をお知らせいたします。

なお、現地災害支援活動の実施に当たっては、安全の確保を第一とし、また被災地への負担を避けるため、一定のライフラインの復旧と公的な災害ボランティアセンターの開設を待ちますことをご了解ください。

#### ◆県連の対策支援本部組織編成(案)

県連災害支援本部長 加藤災害支援委員長(常任理事)  
県連災害支援副部長 中谷副理事長  
県連災害支援副部長 藤本副理事長  
県連災害支援本部員 中島災害支援副委員長

#### ◆県連災害支援本部の役割

災害支援本部は、被災地の公的機関情報及び日本連盟他関係機関からの情報収集に努め、各地区から東日本大震災災害支援チーム(以下「現地支援チーム」と呼ぶ)を募集、編成する。

被災地の公的機関等ボランティアセンター又は日本連盟からのボランティア派遣要請に基づき関東ブロックとも協議し、支援活動を行う。

1. 県連災害支援本部は、各地区の災害支援委員会や災害支援チーム要員への情報提供を県連事務局、各地区事務局経由で行なう。
2. 現地支援チームへの補助金の検討。
3. 現地支援チームの傷害保険加入。(天災危険担保付国内旅行保険)
4. 災害支援にかかわる装備、備品、資材の調達を検討。

#### ◆地区の役割

地区は災害支援委員会もしくは災害支援チームにて現地支援チームを募集する。

地区災害支援委員会は、現地支援チームへの支援と情報提供を行なう。

※現地支援チームの募集開始は、県連災害支援本部にて、災害ボランティアセンターの開設やライフラインの一定の復旧を判断した後に、各地区に連絡します。

#### ◆現地支援チームの役割と活動について(注意事項を含む)

1. 支援要請により現地支援チームは、各自のボランティア可能な日時に仲間を募り、県連もしくは他の情報入手し、どの被災地のボランティアセンターに行くかを決め、計画書を作成し、団責任者及び地区委員長承認のもと、地区事務局・県連事務局経由で計画書を県連災害支援本部へ提出する。
2. 初期の現地支援チームは、自己責任での活動となることから、原則としてローバースカウト以上の成人で編成する。
3. 初期の活動は、必ず被災地災害ボランティアセンターに登録し、その指揮下で活動する。また、活動内容を記録し報告書を県連災害支援本部に提出して、後のチームの参考とする。
4. 現地支援チームは、計画の日数に必要な食料と個人装備、及び宿泊に必要な装備もしくは宿泊場所を確保して参加し、被災地に負担をかけないことを心がける。
5. 原則として公共交通機関を用いて被災地へアクセスする。
6. 車両利用は避け、やむを得ない場合は必要な手続きを要するので事前に経験者や県連災害支援本部へ問い合わせる。

安全確保を第一とし、二次災害を起こさぬよう諸事に充分注意してください。

#### 《災害支援本部連絡先》

日本ボーイスカウト神奈川連盟 事務局

以上